



ひらた行政だより

令和 3 年度 乳がん検診のご案内

乳がんは 40～50 代の女性が最もかかりやすいがんです。乳がんは早期発見、早期診断、早期治療をすれば 9 割以上が治ります。ぜひ、この機会に受けてください。

- 1 対象者：40 歳以上の女性（2 年に 1 回）
※対象の方には、村から受診券を送付しています。

2 検診方法

○集団検診（バス検診）：希望者は、健康福祉課へご連絡願います。

検 診 日 時	場 所
7 月 5 日（月）・7 月 21 日（水）・7 月 30 日（金）（ <u>完全予約制</u> ）	中 央 公 民 館
持参する物 ・ 受診券 ・ バスタオル ・ 自己負担金 500 円	

○個別検診（病院検診）：7 月から指定医療機関へお申込みください。

◆検 診 期 間 ： 令和 3 年 7 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日

◆持 参 す る 物 ： 受診券、保険証、自己負担金 500 円

◆指定医療機関

指定医療機関名	検診曜日・受付時間	予約の連絡先
公立小野町 地方総合病院	月曜日～金曜日 午後	0247-72-3181
総合南東北病院	月曜日～土曜日 8:00～8:45	0120-39-5611
坪井病院	水曜日 11:00～	024-946-1052
星総合病院	月曜日～金曜日、第 1 土曜日 ※予約受付 平日 13:00～16:00 のみ	0120-33-4895
いがらし内科 外科クリニック	月曜日～土曜日 9:00～ ※予約必要なし	024-931-3200

健康福祉課 ☎ 55-3119

（裏面へ続く）

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

令和3年度(第30回)

歯っぴいライフ^{ハチマルニイマル}8020 を募集します！

県と県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方に認定証を交付します。ぜひ、ふるってご応募ください。なお、令和4年度からは、対象を「80歳以上の方」から「その年度に80歳になる方」に変更します。80歳以上の方は、令和3年度までに応募が必要となりますので、ご注意ください。

- 【対象者】 ①県内に住民票があり、かつお住まいの方
②昭和16年6月30日以前に生まれた80歳以上の方
③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方
④すでに「歯っぴいライフ8020」認定証をお持ちの方は除きます。

【応募期間】 令和3年6月1日(火)～10月30日(土)

【応募方法】 最寄りのかかりつけの歯科医院(福島県歯科医師会会員)に応募することを申し出て歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

【認定証】 要件を満たした応募者全員に、「歯っぴいライフ8020」の認定証が交付されます。(令和4年1月下旬に県歯科医師会から郵送予定)

健康福祉課 ☎55-3119

新盆・葬儀での新生活運動のご協力について ～新しい生活様式を考えよう～

平田村民憲章推進協議会では、冠婚葬祭の簡素化をはじめとする新生活運動の推進を行っています。村民の皆様においては、下記の内容についてご協力をお願いいたします。

○新盆の簡素化について

- ・新盆は親しい親族に限り行い、三密をなるべく回避する。
- ・新盆見舞いは無理のない金額の範囲とし、お返しはしない。
参考：見舞金を1,000円程度にする。
- ・屋内での催しは控える。
※焼香は玄関先(縁側など)で行う。
※会食等の接待は行わない。

○葬儀等の見直しについて

- ・葬儀の花環は二親等以内までとし、他は花環ポスターを使用する。
- ・故人の遺志により、学校・各種団体に追善寄付があった場合でも、香典等は控えるようにする

○新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

- ・マスクの着用、手洗いうがいの徹底、三密の回避



平田村民憲章推進協議会・平田村【事務局】総務課 ☎55-3111